

## 岡山県人権教育推進委員会第19回会議のまとめ

日 時 平成16年2月13日(金)

15:00 ~ 17:15

場 所 ピュアリティまきび 飛翔の間

前回の協議に引き続いて、成人における人権問題の現状や課題について御協議いただくとともに、高齢期の時期についてもご協議いただき、そして、2つ目の柱の指導者養成ということについても御意見をいただければと思います。

PTA や地域の方々との会の中で、「われわれ父兄は」とか「委員長は男が」とかの言葉が出てきたりすることがあります。「父兄」という言葉をなぜ使わない方がいいのか、今は男女雇用機会均等法もあり、学校では「保護者」という言葉を使っていることをお話しすると納得されます。言葉について、今まで平気で使ってきている言葉について、人権の面から情報を正確に伝えてあげる場面が、学校や公民館で、もっと必要なのではないかと思います。

指導者の養成講座や担当者の研修会等では、差別表現について講師の先生を呼んで講演をしていただいたり、そのお話を受けて、研修の場で紹介をさせていただいたり、また、県のパンフレットをお配りして、表現について考えていく研修もしています。

私たちは、無意識のうちに差別用語を使っている場合があると思いますが、そういうときこそ、私たちがお互いに指摘しあって、「ちょっと問題があるよ。」「そういうときに、なぜ、父兄という言葉で表現するのかなあ、そこにはやはり女性軽視の考え方がある。」ということで、そこでお互いに意識を喚起しあえることは意味があると思います。しかし例えば、百姓という言葉で農民という言葉に言い換えましょうという場合には、この二つの概念は全く違うんですね。百姓という言葉の概念の中には、村の中に住んでいる、農業をしている人や大工をしている人もいれば、魚を捕っている人もいます。そういった人々

もひっくりめてお百姓と言っているのですが、これをあまりにもとがめ立てをして国民の意識が遅れているという指摘が時々ありますが、下手をすると言葉狩りになります。言い換えれば問題が解決したというような錯覚を起こすというようなことがあってはいけないと思います。

言葉の問題については、読みやすい冊子にするなどの工夫をして、保護者の方に配ったり、あるいは生徒達に教えたりしていかないと、聞いているだけではその時限りのことになってしまうこともあるのではないかと思います。

リーダー養成で色々勉強していただくことは必要ですが、それぞれのリーダーが地域でどれほど言葉の問題を周知徹底しているかということがなかなかつかみにくいところがあります。十分でないところもあるでしょうから、県民一人ひとりにまで届くような方法を考える必要があるかもしれません。

学齢期の子どもがいる保護者の家庭には、学校からメッセージを届けることができますが、そうではない家庭にどういう方法で新しい情報を伝えていくかということも大切だと思います。市町村や県が発行している公報に関して、発行している側にメディア・リテラシーという力がついているかが問われてきます。文章だけでなくイラスト等、これは少し偏っているのではと思うようなものも見受けたりするので、公で出す物、情報を発信する仕方もきちんと考えていかなければなりません。

お年寄りが体験を通した話などをするとみんなが楽しくなるし、浸透力があります。そういう雰囲気各地域で作って、そこでは本音が話せる、そういう場を作っていくということが社会教育の場としては大事です。

なかなか全部の人が意欲を持って取り組むということは難しいが、体験談などはわりと熱心に聞いたり、そこから自分が感じ取ったり学び取ったりすることが多いと思います。そういうことが、子どもの世界でも、何とか復活できないかと思いますが、やはり基本は、身近な地域社会での人の触れ合う機会色々話を聞いたり話をしたり、そういうものが地域に復活したら違ってくるのではないかと思います。

PTA 研修で来て欲しい保護者の方が実は来てくれないのは、学力というものに対する狭い見方があって、今日の講演は子どもの勉強とは別なんだと、だから行かなくてもいいんだという考えがあるんですね。学力の捉え方が狭く、そのことが子どもたちの世界をより狭くしていると思います。しかし、人権のあり方や取組というのは、極めて学力と深くかかわっているんだという点を工夫して伝えるべきではないかと思います。そこでは、保護者自身も、こういう人のこういう体験は自分たちにも当てはまるし、もし自分が若い頃にこういう話を聞いていたら、もっといい人生を送れたのではないかとか、子どもには是非こういういい豊かな体験やチャレンジをさせて、子どもの将来の生き方につなげていって発展させて欲しいという意識変革があって、その上で子どもの学力の捉え方や学力の評価というものが認知されていくということが非常に大切なのではないかと思います。

学力というのは、学問を教えたらそれでどんどん伸びるものではなく、その元になる基礎が必要であり、その研究が色々も行われています。一番の基盤には社会体験とか自然体験などの、子どもの体験活動と多様な人間関係の体験が必要だということ、そういうものの中から学ぶ意欲が生まれてくるということが、最近の教科学習を確かなものにするという報告があります。そういうことを先生方も、保護者が集まったときに話をして、家庭での手伝いをさせたり、色々な体験をさせることが教科学力を高めることにつながるといった話ができればいいと思っています。人権の問題も、人権の問題を考えること自体が自分の成長につながり非常に大事なことだということを、自分で感じるようなことができればいいと思います。

人権や高齢者の問題について、ボランティアを通じて感じることもあると思います。学生がボランティアを通じて、高齢者の方の気持ちとか、今度はこうしようとか自分が目覚めることのきっかけにもなる場合もあると思います。国際交流でもそれをするによって一生懸命になった人も何人もいるので、そういうことからでもいいきっかけになると思います。

大学生のアンケートでは、高等学校時代にボランティアを経験している学生が多いようです。学校に勧められてやったり自分からやった学生が多く、経験をしていない生徒は

意外に少ないようです。「やる意欲はありますか。」という質問に対しては、意欲は結構あります。「意欲はあるけれど、なぜしないんですか。」と質問したら、具体的にどこで何をしたらいいかわからない、きっかけがつかめないということですね。きっかけを組織的につくってあげて事前に勉強して、ボランティアの手だてを教えておけば、やる気は結構あると思います。ボランティアの価値を認めている学生や、自分のやったことがこれだけ評価されたことに感動したということで、機会があればしたいと書いていた学生も多かったです。

成人期における人権教育については、職場での人権啓発が必要だと思います。ただ、職場というのはどうしても利害を追求する場ですから、会社の経営者に人権に関する意識改革をしてもらうことがまずは大切であろうと思います。それから、公民館講座の中に、年1回は人権教育の場面を設定すべきであろうと思います。また、町の広報誌に、子ども達から集めた人権標語の一つを必ず掲載したり、人権標語について、人権啓発の講演会の場で表彰するようなこともしています。

所属を持たない方々に対して、いかに場所と機会を提供するかということが行政側にとって重要なことだと思います。生涯学習政策の中に、いかに人権教育を取り入れていくべきかを考えていくときに、例えば生涯学習センターでも色々な講座が設けられていると思いますが、一つは生涯学習政策という観点から、人権教育に触れる、人権教育との関係の中で機会と場を提供することをきちんと位置づけるということと、一市民が一番行きやすい公民館の活動をいかに活性化させるかということは今後考えていかなければいけないと思います。

また色々な事業について、指導者の問題であるとか、講演内容や研修内容が形骸化しているところに、浸透しきれない問題があると思います。何らかの形で評価のシステムというものも導入していかなければならないと思います。

公民館活動に関しては、岡山市の場合、嘱託職員を少しずつ正規の職員にしていくことによって職員の質を上げています。また、活用する市民の側からみた条件として、全公民館で託児ができるようになっていきますし、エレベーターも設置されています。それから、市民からの公募ということで、本当にやる気のある館長さんが登用されるようになりまし

た。また、企画や運営に市民の人も加わってもらって、民間の参画を進めています。この方式を他の市町村にどんどん広げていくようにすれば、質も上がっていくと思います。

それから、最近、ある地域で、高齢の民生委員の方から、女性の民生委員に対してセクハラが行われました。地元で人権擁護を推進していくべき立場の人が、女性の人権を侵すという事実が結構あると聞いています。民生委員の中では人権の学習はいらんだということではなくて、民生委員に対する女性や子どもの人権に関する研修も必要があると思います。

高齢者の人権を考えるときに、今、世の中で言われている「尊厳死」「自然死」とか、あるいはターミナル・ケアの問題にしてもそうですが、どういうところで人生の最後を過ごすかという自己決定権の問題と、どういう死に方をするかということを実際に考えていかなければいけないと思います。また、やはり年をとっても、生きがいをもって生きていくために何らかの社会的役割を持つことが必要であると思いますし、いかにして地域のコミュニティを再構築していくかということも重要だと思っています。観念的に差別はいけないといっても、接したこともなければ話したこともない人は、差別するしないといったことを理解する以前の問題として、全然理解できないと思います。障害のある人と地域の人が交流をするとか、地域に住む外国の人との会話教室とか、地域の人と楽しく交流する。理解し合うためには、地域の中でいろんな交流の場を、しかもできるだけ楽しく交流できるような場を、行政が中心となってするのはなくて、地域の中で盛り上がってできるような仕掛けがあればいいのではないかと思います。

やはり地域での人間関係をどう築いていくかという、そういう中から地域の特色なり主体性が生まれてくるのではないのでしょうか。高齢者と子ども達は非常に相性がいいと思います。東京都が数年前試みたということで、保育園や幼稚園の子ども達が時々お年寄りのお宅を訪ねていくことを通じて、おじいさんが病気になったり、亡くなったりすることなどを直接体験して、子ども達が大変感動を受けたということでした。都会では、おじいさんおばあさんが田舎にいて、なかなか会えないから、お年寄りと交流することによって、生や死について考えることができるようなことを地域で色々考えていかなければいけないんじゃないのでしょうか。

保育園とケア・センターを経営して、保育園に行っている幼児とお年寄りの交流の時間を作ることによって、幼児はお年寄りの言うことを素直に聞くし、お年寄りも元気になっているということを成功例として聞いているので、こういうことが広がっていくこともいいことだと思います。

地域のしていることを、もっと行政が支援することに力を入れたらどうかと考えています。行政として地域の取組をお願いしたことがありますが、なかなか地域に根付いて発展していかないんですね。長く続かないで、消えてしまう場合もありました。地域で何かやってみようとかいうときに、ボランティアをするにしても、場所があるとか、場合によってはお金も必要だとか、そういう主体的な企画をするときに行政が相談に乗ってくれて、出来る範囲の援助をしてくれて地域の活動が活性化してくる、そういうことを行政が援助するような時期になっているように思います。

ある中学校でシニア・スクールができて、この4月からは学区内の小学校に分室ができるまで拡大してきています。地域の方とのお話の中で、子どもと高齢者の方とのふれあいの場を作れるだろうということになって、行政の方も積極的になってくださり、子どもや地域にとっていいことはやってみようということでバックアップをしてくださるようになりました。おそらく、その成果が現れているのではないかと思います。子どもの笑顔が随分増えたとか学校の中が随分きれいになったとかということを知っています。

お年寄りとか一人暮らしの方へ食事をつくるということを考えて人がいらしゃいます。ある程度費用がかかるので、行政の方に色々相談もしたんですけど、結局途中で頓挫してダメになりました。いい話は早めに耳を傾けてくださって、支援して下さるようになればいいと思います。

高齢期の話の中で、我々も、もしかしたら人権を侵害しているのではないかと思うことがあります。少なくとも「高齢者は……」と言ったときに、ラベリングをしてしまうことになるし、高齢者の方はこんな方が多いといったときに、ステレオタイプにもなるし、高齢者はこういう状態だからこういうふうにしてあげなければいけないとなると温情主義に陥ってしまうのではないかと思います。ややもすれば、見下し論になってしまわないか

なと思います。ですから、我々は定義づけというものをきちんとしなければならないのではないかと思います。

例えば、ボランティアの活動の意味と役割をきちんと認識しないと、「活用する」という言い方になったときに、「その人たちを活用するのかなあ」と思ったりします。主体性ということ考えたときに、その人たちの活動する場の提供であるとか、機会の提供をするべきであろうと思います。他者のおかれている立場とか他者の思いとかをしっかりとつかむ必要があるのではないかと思います。自分で体験して、苦しんでいることはどういうことなのか、言わないけれど、その人の心の中に何か言いたいことがあるのではないかと、そういう支援の意味を考えるのは、やはり実践を通してのことではないかと思います。

また、障害のある方であるとか児童であるとか女性であるとかを考えるときに、言葉の定義づけができないと、曖昧なままどんどん進んでいって、あたかもそれが正しいというようなことになってしまうと、それは違うのではないかと思います。今、私たちが、各時期について考えているわけですが、それは年代で割っているだけであって、高齢の方、肉体的・身体的には、そういう特徴を呈してくるのは自然なことですけれども、個々を尊重する、一人ひとり違う、むしろ私よりもお元気な方もいらっしゃるし、若くてもそうでない方もいるし、個々を尊重するような考え方の方が正しいのではないかと思います。学生が実習に行く場合も、児童や高齢者や障害のある方々と一緒にというよりも、人と関わるという視点で見て欲しいということをお話を聞いていて感じました。

人権教育の中に高齢者に対する虐待防止ということを入れていただきたいと思います。子どもへの虐待と同じく、寝たきりとか、家や施設で介護を必要としている方は社会的に弱い立場におかれているため、そういう人の声がなかなか届かないと思います。もちろん、介護する側の質を向上させたり支援をするということは施策として必要ですが、高齢者に対する虐待が起こらないような人権教育を広めて頂きたいと思います。つまり、現実がまだまだ知られていないので、どれだけ広汎に高齢者に対する虐待が起きているかという実態を知らせて人権教育の中でも虐待防止に取り組んでいただけたらと思っています。

それでは、2つ目の柱の「人権教育を推進するための指導者養成について」ご協議いただきます。

公民館の研究大会の人権教育分科会で、同和教育をもっともっとやりたいのに、人権教育になって限られた時間の中でできなくなっているとか、同和教育が十分なされていないのに、人権教育を実施することはどんなものかというような意見が出されました。同和教育の目指すものと人権教育が目指すものは本当は同じだと思うんですが、長年、現場で同和教育をなされた方が退職後、地域で推進する立場などの指導員になられている方も多いと思います。なぜ人権教育になったのかということ、もう一度しっかりと指導員の方々にお伝えする必要があるのではないかと思います。

人権を尊重することが大切であるという理念を日常の生活に具体化すると、理念を日常の行為に結びつけることが、今後の人権教育・啓発にとって非常に重要ではないかと考えています。理念を行動に結びつけるためには、理念の持っている構造や理論の具体化をしていかないと行為までに至りません。県の指針の中に、人権とは自己実現、自立、社会参加の権利の総体としてとられたものという定義をしていますが、大変いい置き換えをしていただいています。その3つを手がかりに、これらを、さらに具体化していかないと人権が尊重されたような行為にはならないと考えています。自己実現も非常に難しい言葉です。自己実現の持っている構造とか理論とかを具体化したものを、指導者の養成のときに、研修の内容としていく必要があると考えます。

道筋を考えながら努力をすることは、非常に大切なことだと思います。そのためのリーダーとしての役割はどのようなものなのか。ただリーダーが地域の集会に行き話をするだけでは、理念に終わってしまう可能性が高いと思います。指導者が一緒になって活動すると、活動の会話の中で、人権を尊重した会話が生まれるとか、そういうことが生活に密着したものになりやすいような気がします。

実施した研修会などの事業の内容等について、評価や総括のようなことが行われているのかお伺いしたいと思います。

事業については毎年評価をしながら取り組んでいます。例えば光明園等での交流をする中で実感として感じていただく交流体験事業についても、この推進委員会から御提言をいただいたことや活動の反省も踏まえながら取組をしてきました。また、人権教育セミナ



ーについても、感性という面で十分な取組が出来たかという反省のもとに、感性に訴えることができるようなセミナーにして、そして皆様方に持ち帰っていただいて広げていただきたらと思っています。具体的にどのような形で評価をしていくかについても考えながら、反省をして総括をして、次年度にいかしていきたいと考えています。

それぞれの事業内容について、こういう形でやって非常に良かったんだとか、反面こういう点が悪かったので、次回はこういう形で展開していくんだというような評価の出来る場やシステムをつくっていく必要があると思います。

福祉学習が体験だけに終わるのではなく、体験をした後、必ず反省・分析をする中で、生きる力としての経験を身につけていく、その経験をもとに新しい課題を見付けて、今度また体験をするというサイクルが必要だと思います。理念だけではなくて、具体化されたものでなくてはいけないというお話がありましたが、そのとおりだと思います。こんな理念がありますよと言う前に、ジャスト・ドウ・イット、まさに今しているということの方が大事であって、理屈も大切ですが、まさにしているんだということが言えるような教育や研修・指導になっていかなければならないと思います。

それから、人権の話をしていくときに、日本国憲法を見直してみる必要があるのではないかと思います。人権について、福祉について、第25条から第13条の幸福追求権が具体化されたものにより近いものではないかと思っています。

頭だけの理解から体で分かる理解へ、そして行動へという道筋を考えると、参加体験型学習、ワークショップをどんどん取り入れて頂きたいと思います。学習をした後、やりっ放しにしておかないで冊子にして出すということも必要です。参加体験型の人権教育事例集のような冊子があると、リーダーが地元に戻って小さい集団で実践しやすいと思います。それから、人権教育推進の指導者とされる人がどんどん育成されて増えてはいると思いますが、そういう人たちに場と機会が与えられないと、そこにつぎ込まれた予算と時間がいかされないことになります。そうした人が、地元に戻って人権の意識を広めていくことができるような機会と場を提供するシステムや道筋をつくっていくことが必要だと思います。

私の町で人権教育指導者講座を年7回行っています，内容は，「人権とは何か」，「被爆者の人権」の实地研修で広島原爆資料館へ出向いたり，「障害者の人権」ということで視力障害の方からお話を聞いたり，「子どもの人権」ということで児童相談所の方からお話を聞きました。また「元ハンセン病を病んだ人たちの人権」ということで，療養所の元看護師においでいただいたり，「高齢者の人権」ということでの研修をしました。課題は，個人としてはよく理解が出来たが，所属団体へ帰って，核となって広げることができるかという点，そこまでまだまだできていないのが実態です。それをどのように改善していくかということを考えています。修了者の方々を来年度からの指導者養成講座の講師として招聘することで，研修を受けたことをいかすことができるし，人権意識を広めていくことができるような行動に結びついていくと考えています。

市町村の指導者養成講座や女性団体指導者対象の研修などでも，たまたまその時，PTA役員として動員で来ているという人が多いのが現状だと思います。一参加者というような感覚で，研修を受けたあとが大事なんですが，例えばほとんどの自治体が，12月の人権月間に「人権の集い」というものをしますが，人権教育の推進者を養成していくということを考えると，講座を受けた方々も含めて企画をして，内容を作り上げていくということも大切なことではないかと思えます。

アドボカシーということで権利擁護ということを考えますが，もっとセルフ・アドボカシー，自分のことが自己弁護できる，自分のことが表明できるような方も入っているのが，本当のノーマライゼーションではないかと思えます。ですから，主催者である人，当事者である人，そういう方々も研修で語る場が持たなくてはいけないのではないかと思います。あるところで，地域のコミュニティづくりということで話をすると，来られているお年寄りの方々の表情が硬いので聞いてみたら，「全然わからん」と言っていました。「そうですね。」とお答えしたんですが，やはり，地域に住んでいる方が一番よく知ってるわけで，理念もそうですけれど，本当に実態を自分たちで変えていくためには，自分たちで語らなければならないのではないですかと申し上げたんですけれど，アドボカシー，そしてセルフアドボカシー，エンパワーメント，本人が持っている力で本人達が自立できるようなものをするシステム，地域の中に住んでいる方が，やはり指導者になれる，一員になれるようなシステムが必要なのではないかと思えます。お世話をするという見下し論

的になってしまうと、本当の変革はないと思います。

指導者養成を工夫をしてやっていただいているわけですが、そのことが指導者の資質向上につながっているかどうかということは普通考えますが、ところが、その指導者が地域の生活の中に、学習されたことが活かされているかということ、なかなか評価の問題もあって、実際にどこまでできているかどうかということは難しい問題だと思います。最近、内部評価だけではなくて外部評価も取入れられたりして、色々な工夫もあるわけですが、指導者養成に関するだけでなく、人権そのものの県民への周知がどう進んだかも含めて、どういう評価が可能か、今後検討する必要があると思います。